

議案第62号
令和3年度宝塚市水道事業会計補正予算（第1号）

資料2 固定資産の売却

1 売却の内容

新庁舎建設用地及びひろば整備用地とするため、昭和53年(1978年)に当時のNTN東洋ベアリング(株)から取得し、現在も上下水道局が所有している旧上下水道局庁舎及び上下水道局公用車駐車場の土地(合計3,079.66㎡)について、その一部を市に売却するものです。

新庁舎建設に係る土地については新庁舎執務室の面積で按分した734.03㎡及びひろば整備に係る土地1,637.98㎡の、合計2,372.01㎡を市に売却します。

売却代金となる521,842千円から現在の帳簿価額227,490千円を差し引いた294,352千円について、収益として予算計上します

2 予算額

【収入】

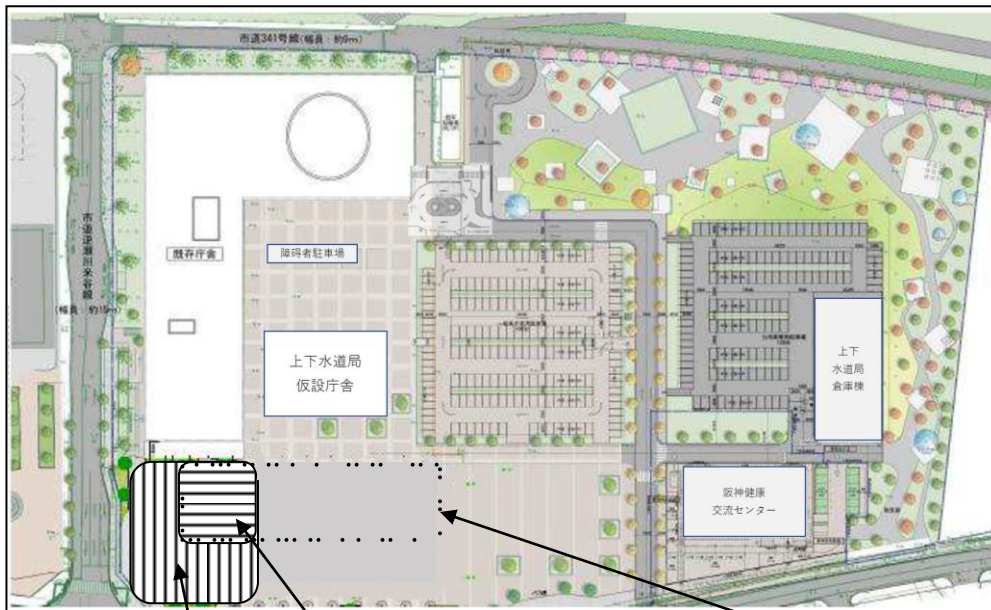
	予算科目	内容	金額	説明
売却総額			521,842千円	※1
内訳1	収益的収入 固定資産売却益	固定資産売却益	294,352千円	※2
内訳2	資本的収入 固定資産売却代金	帳簿価額	227,490千円	※3

※1 対象用地の売却単価1㎡あたり220,000円×売却面積2,372.01㎡=521,842千円

※2 売却総額(521,842千円)－帳簿価額(227,490千円)＝294,352千円

※3 昭和53年(1978年)にNTN東洋ベアリングから購入した土地の帳簿価額

3 売却用地個所図



新庁舎建設に係る用地

新庁舎

局所有地のうち市の床面積按分相当の用地を今回市に売却します。
新庁舎における市と上下水道局の床面積按分率（市約 57%：局約 43%）
を用地の按分率にも適用します。

ひろば整備に係る用地

ひろば整備事業に係る用地は市の所管地となるため、この部分の全てを今回市に売却します。